

制定 2026年3月10日
戸田工業株式会社

採用活動におけるガイドラインについて

当社は、学生の皆様に安心して当社にエントリーしていただけるよう、採用活動におけるガイドラインを制定しました。採用活動においては、学生に対して社員側がパワーバランス上優位にある立場にあることを十分に自覚し、その立場を利用したセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の人権侵害が生じることのないよう、社員に対し本ガイドラインの周知徹底を図ります。当社は、学生・求職者一人ひとりの人格と個性を尊重し、人権を重視した採用活動を行ってまいります。

記

1 人権尊重に対する考え方

当社は、基本的人権を常に尊重し、説明会や面会の機会の場面はもちろん、広告内容（採用サイトや配布物など）においても、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、民族性、障害等に基づく不当な偏見や差別を排除し、学生・求職者の適性・能力に基づいた基準により採用選考を行います。また、採用活動におけるハラスメント行為を決して許容しません。個人的な関係の強要、私的な連絡先の要求、身体的または精神的な不快感を与える言動、採用選考に無関係な私生活に関する質問等、学生・求職者の尊厳を損なう行為を行いません。

2 学生の皆様とお会いする際のガイドライン

- (1) 学生の皆様とお会いする場所は、会社施設、学生の所属学校施設、喫茶店などの公共性の高い場所、オンラインのいずれかとします。
- (2) 学生の皆様とお会いする時間は、原則 9:00～17:00 とします。
- (3) 学生の皆様とお会いする社員は、予め面談日時・場所を人事に届けるものとします。
- (4) 学生の皆様とお会いした社員は、面談が完了した旨を人事に報告するものとします。

3 就活ハラスメント相談窓口

当社のリクルート活動(任意のOB・OG訪問含む)におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、次の窓口で受け付けます。なお、相談内容については、相談者のプライバシーに十分配慮し、秘密を厳守したうえで対応いたします。

【ハラスメント相談窓口】

電 話：082-577-0055(9:00～17:30)

メール：toda_saiyo@todakogyo.co.jp

以上